

2024年10月
第50回衆議院議員選挙

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の高瀬喜照会長名で各政党（政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を有する政党）に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。 2. 回答文量については各400字以内でお願いしました。 3. 到着順に上段より掲載しています。

	(4)
質問項目	「中小企業憲章の国会決議」、 ならびに「中小企業庁の中小企業省への昇格、中小企業担当大臣の設置」について
質問内容	当会では、中小企業が直面している様々な困難や矛盾を克服し、豊かな日本経済を実現するためにも「中小企業憲章」を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議とすることが重要と考えています。また経済の大部分を占める中小企業を、政府の政策の中軸に据え、総合的に展開していくためにも中小企業担当大臣の設置が必要と考えます。この点について、貴党のお考えをお聞かせ下さい。
国民民主党	産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育てるため、内閣に中小企業担当大臣を置き、旧民主党政権下で制定した中小企業憲章の理念を実践します。 中小企業の継続と発展を支えるため、国の総力をあげ、人材確保策や事業承継を支援するとともに、競争力の高い中小企業や、創業間もない企業への支援を強化します。 小規模企業へのきめ細かな支援体制を構築するとともに、ものづくり技術・技能の伝承、起業・創業・育成支援の体制強化、商店街を核とした中心市街地の活性化、ODAを活用した海外展開支援などを一元的に推進します。
公明党	公明党は「中小企業憲章」が制定された意義は大きく、同憲章に定められた内容、中小企業の魅力等について、広く国民に伝えることが重要だと考えており、制定から14年が経過した今、これを国会決議にすべきとのご要望をしっかりと受け止めさせていただきます。 (Q1でもお示した通り、)公明党は「中小企業等の質上げ応援トータルプラン」と題する20の具体策をパッケージで発表しており、その多くが実現もしくは前進しています。また、その施策を着実に推進するために司令塔となる組織や関係省庁が連携する会議体の設置を求めました。 先ずは、深刻な人手不足や物価高で業況が厳しい中で生産性向上、質上げ等に取り組む事業者に寄り添った支援策として、省力化投資補助金など各種補助金、赤字企業でも黒字化後に控除を認める税制措置等を着実に実施します。 引き続き皆様からご意見を伺い、中小企業の更なる発展を後押しできる施策の実現に全力で取り組んでまいります。
立憲民主党	中小企業憲章の理念に基づき、産業・雇用の中核的な役割を担う地域の中小企業を育て、地域資源を活かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの支援・拡充を総合的に行います。中小企業憲章の国会決議や中小企業担当大臣の設置、中小企業庁の省への昇格に関する貴会の貴重なご提言については、しっかりと受け止め、検討してまいります。
日本共産党	中小企業は日本経済の根幹であり、「社会の主役として地域社会と住民生活に貢献」(中小企業憲章)する存在です。多くの中小企業団体関係者などが運動し、閣議決定された中小企業憲章と小規模企業振興基本法を生かし、抜本的に中小企業支援を強めます。経営の負担を思い切って軽減します。中小企業憲章を国会決議し、その理念と内容を具体化します。 中小企業の支援策は、省庁ごとの縦割り、単発・細切れで使い勝手が悪くなっています。現行の支援策を改善し、経営者が使いやすい制度に改善します。中小企業担当大臣を設置します。中小企業庁を中小企業省に昇格させ人員を抜本的に増員します。
参政党	中小企業の体力を回復するための政策を行います。中小企業のみならず、積極財政によって国内産業全体の体力回復を図りますが、日本経済の屋台骨を支える中小企業については、専門的に把握して全体とのバランスを図りながら政策を打ち出していく人材は必要であると考えており、それが中小企業大臣というのものとつの重要な選択肢であると思います。
日本維新の会	中小企業対策は成長戦略としても重要であり、わが党は「下請けいじめ」等を防止するため、独占禁止法の優越的地位の濫用禁止規定や、下請け代金支払遅延等防止法を厳格に運用し、中小零細企業が親会社を含めた大企業との取引で契約通りの支払い等を受けられる環境整備を推進する等の政策を進めていきます。貴会の中小企業憲章に関する長年のご努力に敬意を表します。わが党も国会で決議することを前向きに検討してまいります。国会で決議するには各党各会派の同意を得て、全会一致となることが望ましいので、真摯な各党協議を望みます。中小企業担当大臣の設置については、現在、中小企業庁を所管している経済産業大臣との所掌事務の分担をどうするのか、職員数や予算規模をどうするのかが課題になりますが、党内においても議論していきたいと思います。
社会民主党	国民生活に最も身近で生産、経済活動をしてきたのは中小零細企業です。国民の需要を生産者が満たしていた。このもっとも身近な生産活動をしてきた生産者、企業を大切にすることです。現在の大企業も、需要に支えられ生産活動で伸びてきた。 中小零細企業の生産活動を大切にすることこそ、次の社会の発展の基礎をつくるものです。大企業は、政府の支援は不必要。現在ほとんどない中小企業への政府の支援、これが10倍、100倍あれば、この国の発展はいかばかりのものになるでしょう。ひとり一人の子どもに教育をかける、小さな企業に経済的支援を続けたら、百花繚乱のように企業活動にはなをもたらすことでしょう。 この国の政治が、一人ひとりの子どもの教育に金を出し惜しみ、この国の中小零細企業に経済支援を絶ってきたことで、どれほどがつぼみのままで潰されたのでしょうか。 中小企業に担当大臣、いいですね。
自由民主党	中小企業憲章は、政府が中核となり、国が総力を挙げて中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、中小企業政策に取り組むという強いメッセージを発信することで、創意工夫で新しい市場を切り拓くことができるよう制定されました。原油・物価高騰、GX、質上げ、人手不足、サプライチェーンの再編等のポストコロナ時代の経済社会変化や産業構造転換への対応を迫られている中、中小企業がこうした変化に大胆に対応し、リスクを取りながら新たな取組みにチャレンジして更なる成長を目指すよう、今こそ「中小企業憲章」の精神に立ち返り、中小企業の更なる発展のため、様々な声に耳を傾けながら、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に取り組めます。